

3. 「水道事業における PFI 導入検討の手引き」の追補版策定に関する検討

3.1 追加した事例

現行手引きに掲載された朝霞・三園浄水場案件以下の 5 件に加えて、事業が開始され、又は事業者の募集が開始された PFI・DBO の事例として、下表に示すものを追加した。なお、現時点では公募段階で事業が開始されていない No.4 及び No.5 については、平成 22 年 3 月現在の進捗状況の範囲内で情報を整理した。

表 3.1 追補版策定にあたり追加した事例

No.	事業名	事業開始又は公募の時期	事業手法
1	かきつばた浄水場・高井神田浄水場ろ過施設整備等事業(松山市)	平成 17 年度(事業開始)	DBO
2	横浜市川井浄水場再整備事業	平成 21 年度(事業開始)	PFI(BTO)
3	大牟田・荒尾共同浄水場施設等整備・運営事業(大牟田市、荒尾市)	平成 21 年度(事業開始)	DBO
4	北総浄水場排水処理施設設備更新等事業(千葉県)	平成 22 年度(事業開始予定)	PFI(BTO)
5	佐世保市北部浄水場(仮称)統合事業	平成 21 年度(H21.12 月公募)	DBO

3.2 整理した項目

現行の手引きとの整合を図り、以下の項目について追補を行った。

- ①事業に関連する法令（現行手引き p19～20）
- ②事業期間（現行手引き p25）
- ③対価の支払い方法（現行手引き p26～27）
- ④モニタリングの方法（現行手引き p27～28）
- ⑤リスク分担表（現行手引き p32～34）
- ⑥民間事業者へのアンケート調査項目（現行手引き p47）
- ⑦VFM 算定の条件等（現行手引き p52～62）
- ⑧実績所要時間（現行手引き p69）

そのほか、今回 DBO 事業について追補をすることから、手引き本文及びIV.資料集に DBO に関する説明を加筆した。

3.3 手引きの追補版

別添のとおり。